

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月17日
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常陸 泰司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常陸 泰司
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 (大阪市都島区東野田町二丁目8番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成26年6月16日開催の取締役会において、子会社取得を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行  
住所 : 大韓民国京畿道城南市盆唐区ファンセウル路324  
代表者の氏名 : Young-Seok Jung  
資本金 : 999億ウォン（平成25年6月末現在）  
事業の内容 : 貯蓄銀行業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : - 株（うち間接所有分 - 株）

異動後 : 19,996,800株（うち間接所有分 - 株）

（注）当該特定子会社の議決権の数は、取得株式数を記載しております。

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - %（うち間接所有分 - %）

異動後 : 100.0%（うち間接所有分 - %）

（注）当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合は、出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 株式会社韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行の全株式を取得し、連結子会社とすることを予定しておりますが、当該会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日 : 平成26年9月下旬（予定）

（注）当該異動は、韓国金融委員会、韓国公正取引委員会等の承認を前提として行われる予定であります。

以 上